

誰のための医療DXか～狙い・現状・課題～

立ち止まって議論を

公益財団法人日本医療総合研究所 寺尾正之氏 講演概要

ビジネスとしての利活用

経団連は、国民の個人情報に企業にとって利益を生み出す重要な資源だとしている。その姿勢はあからさまだ。マイナカードのICチップ内には電子証明書が入っているが、もう一つ空き領域というのがある。空き領域というのは民間事業者も内閣総理大臣の定めるところにより利用が可能だ。デジタル庁の幹部は今後、空き領域を民間企業に大いにビジネスの機会を使うことを呼びかけている。

社会保障個人会計

3つ目の狙いは社会保障個人会計への地ならしだ。昨年の11月に経団連や経済同友会のトップである民間議員が経済財政諮問会議で提言を出している。給付と負担の制度改革を行うべきだと。

電子処方箋

今年の1月からすでに電子処方箋の運用が始まっている。先生方が電子処方箋の標準フォーマットに基づいて電子処方箋を作成し、電子的に署名を行い、電子処方箋管理サービス、支払基金の中にあるがそこに登録する。

国は2年後の2025年の3月末にはオンライン資格確認を導入した

マイナンバー法等改正案に対する各政党の態度

保険証廃止	
自民党	○
立憲民主・社民	×
公明党	○
日本維新の会	○
国民民主党	○
共産党	×
れいわ	×

参議院HPより

全国医療情報プラットフォーム

個人の医療情報を活用する上でキーとなるのが電子カルテ情報だ。レセプト情報では限定的であり、電子カルテ情報を標準化する作業を政府が進めている。これによって個人の病歴、診断、治療結果等々、詳細なカルテ情報が全国の医療機関の間で共有・交換されることとなる。機密性の高い医療情報すなわちカルテ情報が全国医療情報プラットフォームで管理されることになる。これはどういうものかという点、現在のオンライン資格確認システム、これを拡張する。そして現在の電子処方箋、そして電子カルテについては来年度24年度から順次運用開始すると。介護保険はマイナカードと一体化して26年度から全国的に運用開始するという工程表が示されている。

ガバメントクラウド

政府の医療DX推進本部は本部長は岸田首相だが、4つの実現を目指している。ひとつは生まれてから現在までの生涯にわたる健康情報を自分自身で把握すること。本人の同意を得た上で全国の医療機関等が必要な診療情報を共有すること。健康医療データを活用した民間のPHRパーソナルヘルスレコード、個人の健康情報記録を活用する事業者、民間企業が新たなヘルスケアサービスを提供すること。製薬企業や保険会社等によるビッグデータ化した2次利用を進め

規制緩和

それはもって国全体の情報システムの共通基盤になる。そしてガバメントクラウドのベンダーには国産ベンダーは入っていない。アマゾン、グーグル、マイクロソフト、オラクル。全てアメリカの巨大企業がガバメントクラウドのベンダーとして整備・管理・運営に携わっている。

それに先行する形で医療情報の利活用の規制緩和が進められている。オンライン資格確認システムでは患者の医療情報を閲覧する。これは医療機関が閲覧・共有する場合は一次利用だ。そうであっても本人の同意が必要となる。ところが患者がカードリーダで情報提供に「同意する」という画面をタッチすると、全ての医療情報が管理されてしまう。開示する情報を選択することができない。現状はレセプト情報に限定されているが、たとえば処方箋の情報、カルテ情報、こういったものが集積されてくると、患者のまさに医療、薬剤情報がすべて集積され、もし本人同意の画面にタッチすると全ての医療薬剤情報が筒抜けになってしまう。この病名については知られたい。

国民・患者が置き去りに

マイナカードとマイナポータル利用を一気に進めるこの医療DXは一旦立ち止まって、きちんと議論し、見直すべきではないか。なぜなら医療情報のデジタル化と利活用は医療情報の利活用について誰が監督するのか。透明性と機密性の確保。これが不可欠、大前提だ。

もちろん医療情報が十分に保護された上で医療の質の向上、歯科で

歯科保健医療体制の構築、強化へ

医療情報の利活用はデータ保護の信頼の上に成り立っている。情報を取り集積する側、すなわち国や企業が集積した個人の医療情報を何に利用しているのか。その医